

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

株式会社キャリアコンパス
許可番号（11－ユ－301201）

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5により、以下項目を明示します。

●取扱職種の範囲等

- ・職種：全業種
- ・地域：国内

●手数料に関する事項

- ・求人を受け付ける時の事務費用
1,000円（手数料負担者は求人者とします）
- ・求人・求職の申込を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス
当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に
記載されている額の 30%（手数料負担者は求人者とします）

●返戻金に関する事項

返戻金制度のとおりです。

- | | |
|----------------------------|-----|
| ・入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 80% |
| ・入社後1ヶ月以上3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |
| ・入社後3ヶ月以上6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 5% |

●苦情の処理に関する事項

- ・求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先： 職業紹介責任者 田口 佳子 連絡先：048-598-6672

●個人情報の取扱いに関する事項

・当事業所の「個人情報適正管理規定」は次のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、管理部及び営業部の職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 田口 佳子 とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 田口 佳子 とする。